

令和8年7月1日

スポーツ施設 ネーミングライツパートナー募集

習志野市では、施設の安定的な管理運営及びスポーツ振興の推進を目的として、ネーミングライツ（施設命名権）パートナーを募集します。

ネーミングライツは、市が所有する施設に愛称を付ける権利を企業・団体に取得してもらい、新たな財源を確保するとともに、市民サービスの向上や施設の維持管理の充実につなげる制度です。

市では、各施設の魅力向上や地域活性化に共に取り組んでいただける企業・団体からの応募をお待ちしています。

記

1. 募集期間 令和8年7月1日（水）から8月3日（月）

2. 対象施設 ①習志野市秋津サッカー場

②習志野市秋津野球場

③習志野市東部体育館

3. 応募条件

(1)最低金額

対象施設	最低金額（年額）
習志野市秋津サッカー場	1,500,000 円/年・税込
習志野市秋津野球場	1,500,000 円/年・税込
習志野市東部体育館	500,000 円/年・税込

(2)契約期間 令和9年4月1日から令和11年3月31日（2年間）

4. 募集ホームページ

<https://www.city.narashino.lg.jp/jigyosha/proposal/annai/21367.html>

問 合 せ 先

生涯学習部生涯スポーツ課

電話：047-453-7378